

県民だよりひょうご3月号「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」について

県民だよりひょうご3月号（情報スクランブル）に掲載された「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の詳しい内容は次のとおりです。

<掲載された内容>

住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金

住宅用太陽光発電システムの設置費用の一部を補助◆対象＝県内で自ら居住する住宅（新築・既築）に対象となるシステム（条件あり）を設置し、電灯契約している者◆補助金額＝対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1^kワット当たり7万円④⑤ 3月31日④までに所定の申請書を（財）ひょうご環境創造協会TEL078(735)2738へ。

1 概要

経済産業省は、京都議定書目標達成計画等で示されている太陽光発電の導入目標の達成及び太陽光発電の大量導入を可能とするため、住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金を創設した。県内の当該補助金の受付団体に、（財）ひょうご環境創造協会（以下「協会」という。）が指定された。

2 募集期間

平成21年1月13日（火）～平成21年3月31日（火）

3 補助金額

対象システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当たり7万円

4 補助金予算額及び想定補助件数（全国）

補助金予算総額 90億円 想定補助件数 35,000件程度

5 対象者

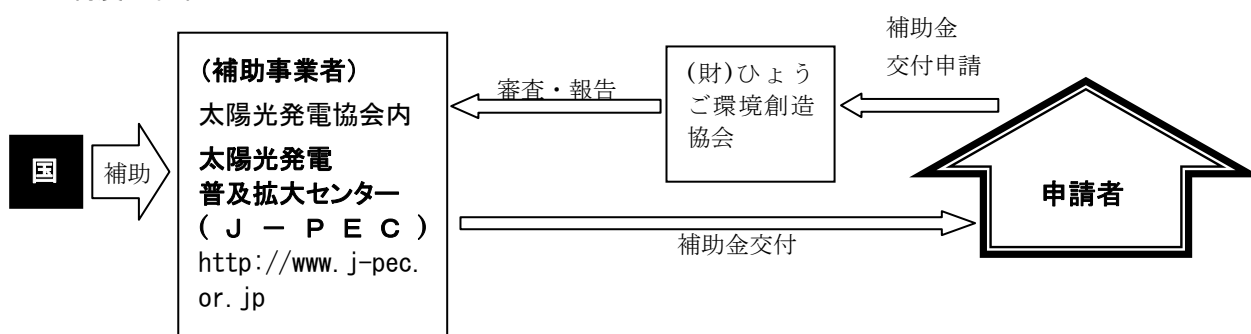
自ら居住する住宅（新築、既築を問わない。）にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている方（申請前にシステムを設置済又は着工中のものは対象となりません。）

6 対象システム

以下の要件を満たすことが補助条件

- ①太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること（太陽電池の種別毎に基準値を設定）。
- ②一定の品質・性能が確保され、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。
- ③最大出力が10kW未満で、且つシステム価格が70万円（税抜）/kW以下であること。

7 制度の仕組み



8 受付窓口・お問い合わせ先

（財）ひょうご環境創造協会 環境創造部地球温暖化防止活動推進課

神戸市須磨区行平町3-1-31 TEL: 078-735-2738